

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 ハイサイ、グスーヨー、7番議員ヌ大城 勝ヤイビーン。メームッティンジャテュール、通告書ガンマンカイアイビーン、ウリュディ、ヘーバルヌ町がチャーシチャラー暮らしやすくナイガディーヌクトゥニー、役場ヌグスーヨートゥジンブンンジャチ、カンゲーティイケーヤーディチウムヤビン。チューヤ、ターチヌマギサヌ、タジニグトゥサビリ、マジティーチミーヤイビーシガ。

問い1、高齢者保健事業について。(1) 75歳以上の後期高齢者を対象とした沖縄県後期高齢者医療広域連合が、市町村へ高齢者保健事業の一部を委託する計画がある。本町はその委託を受け入れ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をする方向にあるが、一体的な実施をする意義とは何かを問う。(2) 現在本町では、74歳以下及び75歳以上の保健事業介護予防の一体化を、数年前より進めていると聞く。その実施している保健事業と介護予防とは何か。(3) 新たな制度の導入により、従来の実施事業はどうなるのか。新しく事業の追加もあるのか。健康保持に関する講話を開催するなどの事業メニューを実施できないか。(4) 委託事業受け入れへの財源措置について問う。事務的処理による負担増などや、人員確保に係る本町の費用負担などはどうか。(5) 医療広域連合の委託受け入れへの課題は何か。

次、マギサヌターチミーヤイビーン。問い2、照屋区内の交通安全対策を。(1) 県道82号線沿いの照屋給油所前の交差点に設置されているカーブミラーが不整備の状況にある。交通量の多い箇所でもあり早目の対策を要請できないか。(2) 照屋交差点一角の車両進入禁止用の安全ポールが朽ちて、その間を通り抜ける車両と歩行者との接触事故も懸念される。早目の安全策を講じてほしい。この件は、昨年の第2回定例会でも要請しましたが、いまだに改善が見られません。その後、該当交差点場所にはコンビニエンスストアが建設され、進入禁止用安全ポールの必要性がより増しました。早目の改善策を要請できないか。以上、質問します。ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の高齢者保健事業について。(1) についてお答えします。疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有する高齢者に対し、その健康状況や生活機能の課題に一体的に取り組めることであります。

(2) についてお答えします。沖縄県後期高齢者医療広域連合の医療費適正化等推進事業を活用し、地域包括支援センターに看護師を配置しています。75歳以上の高齢者を対象に、長寿健診の結果から訪問指導と管理栄養士の同伴訪問による栄養指導等を実施しております。

(3) についてお答えします。これまでの保健事業、介護予防事業は従来どおりです。健

康講話等についても引き続き取り組んでまいります。

(4) についてお答えします。本事業については、沖縄県後期高齢者医療広域連合から事業費全額が交付されますので本町の負担はありません。

(5) についてお答えします。受託での課題は特にありません。

質問事項2点目の照屋区内の交通安全対策を。(1) についてお答えします。現場を確認したところ、町道 67 号線から県道 82 号線の山川側へ左折する際は、既存のミラーで十分確認ができて対応されており、照屋十字路側に右折する際には十分に目視できることから、新たなミラーの設置は必要ないと考えております。

(2) についてお答えします。南部土木事務所維持管理課に問い合わせたところ、令和 2 年度に設置する予定との回答がありました。以上です。

○議長 知念富信君 7 番 大城 勝議員。

○7 番 大城 勝君 ご答弁ありがとうございました。それでは再質問します。高齢者保健事業についてのこの事業は、後期高齢者医療広域連合が市町村へ高齢者保健事業の一部を委託することで、74 歳以下及び 75 歳以上の高齢者の保健事業と介護予防が良好に連携して行えることになると思われると理解しましたが、それでよろしいですね。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。はい、そのとおりです。

○議長 知念富信君 7 番 大城 勝議員。

○7 番 大城 勝君 これから 5 年後の 2025 年には、いわゆる団塊の世代が後期高齢者層になり、4 人に 1 人が 75 歳以上という超高齢社会になると予想されますが、これに向けてますます欲求度が増すのが医療や介護、福祉サービスです。しかし、一方では医療費抑制策も進めなければならない財政上の理由もあると考えます。このたび、75 歳以上の高齢者を対象とする沖縄県後期高齢者医療広域連合が県下 41 市町村への保健事業の一部や介護予防などの委託計画策を打ち出したのは、このままでは医療システムが立ちゆかなくなるという医療の危機的状況が背景にあるからだとは私は見ます。ご答弁いただきましたが、改めて執行部の見解をお聞かせください。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。勝議員がおっしゃるように高齢者を取り

巻く保健事業は大変重要なものと考えています。そのため今後とも引き続き、保健事業を継続して取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございます。次に行きます。

現在、本町では74歳以下及び75歳以上の保健事業介護予防の一体化を数年前より進めていると聞きます。その実施している保健事業と介護予防とは何か質問しましたが、答弁ありがとうございました。答弁の内容ですが、まず医療費適正化等推進事業を活用し、地域包括支援センターに看護師を配置、2番目に75歳以上の高齢者を対象に長寿健診の結果から訪問指導と管理栄養士の同伴訪問による栄養指導とありました。ここで、医療費適正化等推進事業というのをもうちょっと詳しく説明してください。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 沖縄県後期高齢者医療広域連合からの補助事業ですが、長寿健診を受診した人たちの保健指導を実施していくということと、あとは高齢者が適正に医療にかかるように重複受診とか、多受診とか、そういう方への指導をすることになっています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私は以前に、平成30年ですから1年半前ですね。平成30年の第3回定例会の一般質問で、本町の保健事業と介護予防に関する質問をしています。本町の介護予防事業の利用対象者への内容ですが、そのときの執行部の答弁は65歳以上の在宅高齢者世帯が対象であり、利用者対象世帯数を約4,200と算定、地域の自治体が行っているミニデイサービス利用者を除いた利用者数は288人であるとの答弁がありました。さて、その後2年近く経過しました。現況の本町の保健事業と介護予防の利用者数は何人でしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護予防事業の利用者、地域ミニデイサービスの利用者を除いた人数ですが、324人が利用しています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 324人、ありがとうございました。広域連合から今回委託される事業の追加で利用者枠もふえると期待しますが、利用者をふやす手だてというか、どんな手が考えられますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 高齢者総合保健モデル事業を令和2年から県の委託を受けて実施する予定になっております。その活用と、あと後期高齢者医療広域連合の高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な事業を活用することで介護予防事業をさらに充実させることで利用率の向上につなげていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 先ほどの答弁でモデル事業というのがあったんですけども、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん これは沖縄県からの委託事業で高齢期総合保健モデル事業が名称となっております。これは高齢者の生活習慣病の重症化、肥満等によって筋骨格系疾患の悪化やフレイルがいろいろな高齢者の体力低下、疾病を招いていると考えられています。この事業で住民が後期高齢者となる以前に保健事業と介護予防事業を一体的に実施して、生活習慣病の重症化予防、介護予防を図り、今後の介護給付費医療費の適正化を図ることを目的としている事業です。対象者を65歳から74歳の方で特定健診を受けて、メタボ、メタボ予備軍や高血糖の方を対象にして、3カ月間運動指導をして、3カ月後にまた血液検査の評価をしていくという事業になっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。詳しく丁寧にありがとうございました。

次の(3)です。新たな制度の導入により、従来の実施事業はどうなるのか。新しく事業の追加もあるのかということを質問しました。答弁ありがとうございました。そこで健康講話についての答弁がありましたけれども、これはミニデイサービスなんですよ。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。はい、そのとおりであります。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 この健康講話が利用者の町民がどうすれば健康になれるのかを考え、行動できる方向へと進む内容になるものと期待します。この健康保持に関する講話の事業メニューがうまくいけば、将来は対象者の枠を全町民に広げられる仕組みをつくっていただきたいと思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。まずは今回の実施要綱にあります事業を充実させていくことに努めてまいります。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 そういうことでしょうか。まずはうまく行けばの話ですから。でも目指すは、高齢者だけでなく町民全体の健康保持にあるわけですから、是非よろしく願いします。

次に（４）です。委託事業受け入れの財源措置について問うですが、答弁は事業費全額が交付されるとのことでした。広域連合からの委託料として幾らの予算がつきますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 令和２年度の予算で 977 万円です。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 次に医療広域連合の委託受け入れの課題は何かと問いました。答弁は、課題は特にないとのことですが、私が聞くところによりますと、ある自治体は保健師スタッフなどの人数確保に苦慮していると聞きます。本町は、保健師スタッフなどの確保は課題ではないのでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 今回につきましては、保健師の配置が可能となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 それはよかったです。ところで、広域連合からの受託可能な自治体は数箇所と聞きます。どの自治体かわかりますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。南風原町、那覇市、南城市の3カ所と確認しております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は後期高齢者医療広域連合の議員ですけれども、沖縄県後期高齢者医療広域連合への加入自治体が41市町村ある中で、今回のような高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の委託計画にすぐに対応できたのはどうしてか。どうしてかというか、どういう体制を持ってそれができたのか。よろしければお聞かせください。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 保健事業を担当する保健師、栄養士が高齢者も含めて以前から医療費分析等を実施して対応を、もう既に保健事業と介護予防を一体的にやる体制で連携をしながら取り組んでいたことがすぐ取りかかれた理由と考えております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 本町では74歳以下及び75歳以上の保健事業、介護予防の一体化を数年前より進めている体制があり、その組織体制が今回のような上部組織からの委託要請にも容易に対応できたと考えます。そのような組織体制に本町があることは私は評価します。

さて、2008年にできた後期高齢者医療広域連合は、独立した医療制度として現在も運営されているわけですが、そもそも年齢に連続性のある高齢者の疾病状態を75歳という年齢で分け、保健事業を行うところに制度の不備があると私は考えます。今回のように、高齢者の前期、後期を一体化した形にして、制度の不備を補完する一体化事業の必要に迫られることになってきたと考えます。今後も高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業が町民へ今以上に浸透していき、保健や介護予防に大きな成果が出ることを願いたいと思います。本町の健康なまちづくりを目指す点からも、保健、介護事業に携わる皆さんには今後も奮闘していただきたいと願うものであります。その決意のほどをお聞きしたい。よろ

しくをお願いします。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今回のこのご質問にあります高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を含めまして、さまざまな事業を通して町民の健康づくりに邁進してまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。60歳から70歳世代はいわゆる前期高齢者や後期高齢者層は身体が健常から要介護へと移行する中間の段階にあります。その状態にある人々を適切な医療サービスにつなぎ、従来まで前期高齢者、後期高齢者と医療制度の面から独立して医療サービスに壁があるという不都合があったのを、それぞれ、それを年齢で区切ることのない保健事業と介護予防の一体的な実施がなされることは当然といえば当然であります。本町はその不合理さを認識し、前もって一体的事業としてやってきました。これからも先見の目を持ち、南風原町の保健、福祉向上に尽力されることを期待してこの質問を終わります。

次、問い2の照屋区内の交通安全対策をですが、県道82号線沿いの照屋給油所交差点に設置されているカーブミラーが不整備の状況にあり、交通量の多い箇所でもあり早目の対策を要請できないかと質問し、答弁もいただきました。役場行政は既に下調べを行い、現場状況を把握していると思いますが、一体どのような理解でしょうか。答弁をいただきましたが、新たなカーブミラーの設置は必要ないとの考えであるとのことですが、納得できません。当該場所は、照屋給油所のそばにあり、その給油所に入出入りする車両、これは1週間を通じて水曜日と土曜日はすごく混むのですが、車が道に溢れるほどの。その車両も多い、カーブミラーの果たす役割は県道82号線を走る車両の監視だけにとどまりません。この交差点での車両は右、左、前、後ろと多岐にわたる動きをします。よってその車の動きに合った整備のカーブミラーでなければなりません。どうお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。通常、カーブミラーというのは、目視できないというようなところに設置するものでございます。カーブミラーが設置されておりましたが、カーブミラーを見て、車が来ないのを確認しまして、一時停止してまた目視をして通行するというのが基本でございます。カーブミラーを見ていなかったからすぐばーっと行けばいいというものではないと考えています。今回のこの場所につきましては、自動車で交差点にゆっくり近づいて、停止して、左右の確認が、左側の山川側はちょっと難

しいんですけれども、右側の確認はできるというふうに考えております。それとこのカーブミラーは設置者が不明でございまして、沖縄県のほうもうちのものではないと言っております。南風原町のカーブミラーでもございせん。どなたが設置されたかわからない状況でございます。先ほど照屋の給油所が混んで、そのときに危険性が発生するということでございまして、カーブミラーの設置に関しましては毎年字のほうから要請を受けて、その中で町のほうで優先順位をつけて設置しておりますので、正式なカーブミラーといいますか、それが必要ということでございまして、字照屋のほうからでも設置の要請をその時期にいただければ、また町のほうで安全性を確認して給油所が混んだときに見えないという状況があるということでございまして、正式にというか、町のカーブミラーとしての設置を検討していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。当該場所のカーブミラーというのは、私は2個あってしかるべきだということからの要請なんです。そこには1面しかついていなくて、さっき課長からも説明がありましたけれども、山川のほうに向いているものしかなくて、照屋十字路側はないんです。ないんじゃないくて、あったものをとってはあるんですけれども、そこについていないというのが私の認識です。2面に整備してほしいというのが今回の要請なんです。現在のカーブミラーの設置場所は県道沿いにあるわけですから、私は設置者は沖縄県だと推測しますが、カーブミラーの設置者が県であれ、どこであれ、さっき課長のほうから南風原町の枠内であるならば南風原町でも対応はできるという答弁をいただきましたけれども、今のところ地域住民にとっては整備要請の度合いというのは同じであるんです、危険度に対する。杓子定規に文言を出されて、それで、はい、そうですかというわけにはいかないんです。早急な対策を要請します。自治体からの要請であればどうか道筋もつくだろうということの答弁をいただきましたので、ある面、ほっとしています。次へ行きます。

安全ポールの件ですけれども、これは令和2年度に設置する予定との答弁をいただきました。ありがとうございました。

今回は、高齢者保健事業についてと交通安全策について質問しました。まだ時間がありますね。クトゥセートゥシハジミカラ、コロナウイルスディーヌフーチガアッチ、シケー IPP ーデージナクトゥニナトーイビン。クリカラヌユーヤ、チャーナティーイチュガヤーディチシワソーイビン。ヤシガ、シケーヌジンブンガマサティ、クヌウトウルサヤナムヌフーチン、クヌウチネー打ち負かすンディウムヤビン。日本語に訳しますと、世界中にコロナウイルスが流行している。いずれ人類の英知で終息をとの願いの意味です。今度のコロナウイルス流行を島くとうばで言うと、フーチガアッチョーンというんですけれども、歩いて、アッチョーン、歩くというのは病気が歩いている、流行っている。このフーチのコロナはで



すね、免疫力が低下している高齢者を、私は高齢者には入りませんが、この高齢者をよりターゲットにしています。ヤイビーシガ、ヘーバルヌ高齢者にはコロナウイルスにマキテーナイビラン。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。